

学者村別荘地オーナーの会 「秋の定例会 2026」 記録

2026 年 10 月 26 日 10 時～ 風の庭 出者 オーナー 9 名 中原係長

1 8 月 11 日開催の「オーナー懇談会」まとめ 中原係長より

① 参加者数 45 名（内、定住 22 名）

② 管理事務所にいったオーナーの反応

「祭り」をやったのか？やるのか？との問い合わせはあった。

「祭りを！」の声は無かった。

懇談会に対する批判も無し。

③ 質疑内容の記録と処理

寄せられた様々な質問・意見とそれに対する答えを HP に載せて、出席していないオーナーにも分かるようにします。

声) 今回の内容を基に Q&A を作成したら良いのでは？スタッフが変わっても続けて使える。

←検討します。

当日の質疑応答の一部

※水道メーターについて

定住者は従量制（メーター取り付け）、ビジターは定額制と従量制のどちらかを選べるが、工事費などの負担金については今後あらためて回答します。

※学者村別荘地内のカフェ営業について

学者村別荘地は賃借権・所有権とも商業活動はしてはならない契約になっていますので、カフェ等の営業は許可できません。

声) 2 期のカフェは何故営業できた？

声) 今は営業していない様だが、看板はそのまま。

別荘に戻すように管理事務所から指導するように強く要請

※災害時の行動マニュアルについて

・地域に即した災害時行動マニュアルを別荘住人が作るのはハードルが高いので、管理センターからの災害時対応マニュアルは作りました。（別紙）

声) HP 上のハザードマップを見たが学者村別荘地のハザードマップが見られない←確認します。

声) 管理センターの営業時間外に連絡したい問題が生じた場合は？←役場に電話して下さい。

声) 昔は。夜間に管理センターにかけた電話が自動的に役場に転送されたが、今は直接役場に電話する必要がある。もっと明確に周知して欲しい。

④ 来年度以降の課題

オーナー懇談会は今後も継続して行います。会場の立地・各種構成・内容や進め方等、検討します。

2 来年度のオーナーの会の定例会の開催日について

「春の定例会」4月30日（金）

「夏の定例会」8月11日（水）「オーナー懇談会」と同日に開催。

懇談会の後、引き続き「夏の定例会」を開催

「秋の定例会」10月13日（水）

3 情報交換

※「新しい別荘地のカタチを育む地域おこし協力隊募集」

Q) どうやってPRするのか？

A) 国の地域おこし協力隊のHPに掲載しました。

※「2期でカーブミラーが空しか映さない（向きが変）。巡回車はカーブミラーを見ないの？」

A) 場所を教えてください、確認します。

※「倒木対策」

随分対策伐採をするようになった。

A) アカマツは商業価値が低いので伐採コストが高くなります。アカマツを商業ベースに載せている伐採業者に依頼して、財産区は枯れてからではなく、枯れる前に切る方向に動き始めました。松くい虫が上田方面から広がっているため、3期から作業を始める予定です。

※「懇談と飲食」

飲食物の提供（無料）に釣られて集まるのだから飲み物とお弁当くらい用意すればよいのでは？
なにかあった方が場が和む。何も出ないならつまらないから出席しない。

飲食物の提供が無くても懇談できるセッティング（会場設定）を考えるべきなのでは？

管理センター主催の懇談会とお楽しみ要素は別に考えるべきでは？

「限られた人員に飲食の提供するのではなく、金銭はもっと管理の本質に使って欲しい」との声もあった。他の別荘地とのバランスもある。

※懇談会の場所と設定について

今年は初めて管理センター下のテニスコートで開催したが、懇談の場所として適当だったか？
参加人数が掴み難い点があったにせよ、広すぎて懇談にはならない。風の庭の方が場所としては適当。